

新役員が決定しました

令和6年5月17日に開催いたしました通常総会におきまして、新役員が決定いたしました。

また、新たに(株)ライフピュア 山田吉広さんと、(有)澤田屋 澤田 健さんが役員に選任されました。

【新役員】

役職名	氏名	役職名	氏名
会長	紺野 篤男		
副会長	佐藤 真也	副会長	斎藤 孝裕
理事	角田 正彦	理事	一條 年広
〃	白川 敏明	〃	鈴木 重忠
〃	島田 恵美	〃	斎藤 公夫
〃	木村 慶三	〃	橋本 圭介
〃	伊藤 正行	〃	安斎 圭一郎
〃	中村 哲也	〃	山田吉広(新)
〃	川又 康彦	〃	安斎 忠幸
〃	渡辺 達也	〃	澤田 健(新)
〃	斎藤 昌朗	〃	氏家 一浩
〃	佐久間 潤	〃	角田 敏子
監事	松崎 益一	監事	相良 元章

退任される役員

今回の役員改選で、佐藤 裕美さん(前副会長)及び山田 栄治さん(前理事)が退任されました。長い間商工会の運営にご尽力賜りありがとうございました。

手数料の改正について

通常総会におきまして、運営規約が改正されたことに伴い、以下の通り手数料が変更となります。

【税務指導に係る手数料の改正】

① 「確認手数料」の追加

従来までは、商工会の職員及び税理士が申告書等の確認を行った場合、手数料を徴収していませんでしたが、今後は1,650円(消費税込)を徴収させて頂くことになりました。

② 「インボイス確認手数料」の追加

本則課税で申告を行っている事業所の中で、インボイスの確認指導を希望する事業所につきましては、本則課税の手数料 11,000円に5,500円(消費税込)を追加した金額を徴収させて頂くことになりました。

【労働保険 手数料の一部改正】

従来までは資格取得、資格喪失、離職票の作成の際、手数料を徴収しておりませんでした。今後は、自己財源確保の観点から以下の通り手数料を徴収させて頂くことになりました。

【手数料】

消費税込

区分	金額
給付・申請・諸届	1,100円 / 1件
・資格取得、資格喪失 ・特別加入に関する手続き ・保険成立・委託解除	
・離職票作成 ・給付に関する手続き	3,300円 / 1件

人も、会社も、もっと元気に！

中CHU小企業退職金共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211